

計画の基本理念

交通事故のない安全で安心して暮らせる郡山市を目指して、本計画を推進するに当たり、以下の5項目を基本理念として掲げます。

1 交通事故のない社会を目指して

交通事故により、毎年多くの方が被害に遭われていることを考えると、交通安全の確保は、安全で安心な社会の実現を図っていくための重要な要素です。

これまでも、その重要性が認識され、様々な対策がとられてきたところですが、依然として年間 800 人以上の方々が交通事故に遭っている現状を踏まえ、更なる対策の実施が必要です。人命尊重の理念に基づき、また交通事故がもたらす大きな社会的・経済的損失をも勘案して、究極的には交通事故のない社会を目指すべきで、その実現のためには、市民一人ひとりが相互理解と思いやりを持って行動する交通社会の構築を図っていくことが必要です。

併せて、人優先の交通安全思想を念頭に、自動車と比較して弱い立場にある歩行者等の安全を、また、すべての交通について、高齢者、障がい者、子ども等の交通弱者の安全を、一層確保する必要があります。さらに、思いがけず交通事故被害者等となった方に対して、一人一人の状況に応じた支援が求められます。このような「人優先」の交通安全思想を基本とし、あらゆる施策を推進すべきと考えます。

また、「過度に自動車に頼る状態」から、「公共交通機関や徒歩などを含めた多様な交通手段を適度に（かしこく）利用する状態」へと少しずつ変えていくモビリティ・マネジメントの推進を図ることも重要です。鉄道交通については、人や物を大量に、高速に、かつ、定時に輸送できるなど市民生活に欠くことのできない交通手段ですが、ひとたび事故が起これば、多数の方が被害にあう可能性があることから、市民が安心して利用できる一層安全な鉄道輸送を目指し、各種の安全対策を推進していく必要があります。

高齢化社会の進展や、DX化による新しいモビリティ社会、さらには誰一人取り残さない SDGs の目標達成など国際化等の社会情勢の変化を踏まえるとともに、気候変動対応型の持続可能な社会の構築に向け地震や水害等に対する防災の観点にも適切な配慮を行いながら進めていきます。

2 高齢化が進展しても安全に移動できる社会の構築

高齢歩行者の交通事故とともに、高齢運転者による事故は、喫緊の課題であります。

また、事業用自動車においても、運転者の高齢化の進展に伴い生じる課題に向き合う必要があります。地域で高齢者が自動車に頼らずに自立的に日常生活を営むことができるようにすることが課題となっています。

すべての交通の分野で、「団塊の世代」が75歳に到達する2025年問題を踏まえ、高齢化の進展に伴い生じうる、様々な課題に向き合い、解決していくことが不可欠となります。

高齢になっても安全に移動することができ、安心して移動を楽しみ豊かな人生を送ることができる社会、さらに年齢や障がいの有無等に関わりなく安全に安心して暮らせる「共生社会」を、交通の関係者の連携によって、構築することを目指します。

3 市民参加の推進

地域社会のきずなを強め、「自助・共助・公助」を基本とした公民連携により互いに支え合う地域社会を目指し、市民等が「自らの安全は自ら守る、地域の安全は地域が守る」という安全意識の下、交通安全の施策に計画段階から参加できる仕組みづくり、市民が自ら行う交通安全総点検など、自主的な、参加・協働型の交通安全活動を推進します。

市民が、交通社会の危険に気づくこと、そして出来ることから取り組んでいくとともに、こうした活動の輪を広げ、地域で多くの人々が支え合う運動を推進します。

また、セーフコミュニティ活動により、市民一人ひとりが参加できる活動、個人でも実施できる活動を推進します。

4 関係機関・団体相互の連携・協力の推進

セーフコミュニティ活動における交通事故のデータ分析結果を活用し、地域で活動する様々な活動主体や市等が、情報を共有し、相互理解、連携を図りながら協力できるネットワークの形成を推進します。

既に多くの地域で、交通安全に対する様々な取組が行われていますが、内容や取組方法など多くの点で課題を共有し、連携して取り組んでいくためには、地域的なネットワークづくりが有効です。

市は、活動主体間での調整を図りながら、縦割りではなく、市民の立場から施策を横断的に連携させるとともに、こおりやま広域連携中枢都市圏（こおりやま広域圏）を含め様々な活動主体と連携・協力が図られるネットワークづくりを推進します。

5 効果的・効率的な対策の推進

安心を実感できる社会を実現するため、市、市民等が、相互に情報交換し、相互の信頼関係を築くことが大切です。

行政をはじめ関係機関・団体と市民の間には、交通安全に関する情報や専門知識の量や質の点で格差が存在していることから、情報を適切にわかりやすく提供する等、相互に連携・協力できる信頼関係を築くよう努めます。

なお、新型コロナウイルス感染症の直接・間接の影響は、市内の交通においても様々な課題や制約が生じているほか、ライフスタイルや交通行動への影響も認められます。これに伴う、交通事故発生状況や事故防止対策への影響を、本計画の期間を通じ注視するとともに、必要な対策に臨機に着手することとします。

【計画の基本的理念】

基本的な視点	基本理念	
SDGsの推進 DX化の推進 気候変動の対応	① 交通事故のない社会を目指して	<ul style="list-style-type: none"> ・ 誰一人取り残さないSDGsの目標達成 ・ DX化による新しいモビリティ社会の推進 ・ 気候変動対応型の持続可能な社会の構築
2025年問題 2040年問題	② 高齢化が進展しても安全に移動できる社会の構築	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2025年問題、2040年問題を踏まえ、高齢になっても安全に安心して移動できる社会の構築
自助・共助・公助	③ 市民参加の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自助・共助・公助を基本とした公民連携による交通安全活動の推進
こおりやま広域圏 セーフコミュニティ活動の推進	④ 関係機関・団体相互の連携協力の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ こおりやま広域圏を含め様々な活動主体との連携・協力、セーフコミュニティ活動の推進
コロナウイルスの対応	⑤ 効果的・効率的な対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 情報を適切にわかりやすく提供 ・ コロナ禍における交通事故発生状況や事故防止対策への影響を注視